

## フォローアップ実務者レベル会合 設置規定

平成 16 年 6 月 22 日

## 1. 目的

全国治験活性化 3 ヶ年計画の着実な実施を図るため、製薬団体との意見交換の場を設置し、計画の進捗状況等の確認及び国内における治験の活性化のための具体策の検討等を行うことを目的とする。

## 2. 検討事項

- (1) 進捗状況等の確認
- (2) 治験活性化のための具体策の検討
- (3) その他

## 3. メンバー構成

- ・ 文部科学省医学教育課
- ・ 厚生労働省医政局経済課、研究開発振興課、国立病院課  
医薬食品局審査管理課
- ・ 国立病院機構本部
- ・ 日本製薬工業協会、米国研究製薬工業協会、欧州製薬団体連合会  
(オブザーバー)
- ・ 日本医療機器産業連合会、欧州ビジネス協会協議会  
日米国商工会議所、米国医療機器製造業協会

## 4. 運営

- (1) 厚生労働省医政局研究開発振興課長は、必要に応じ会合を開催する。
- (2) 会合は、非公開とする。

## 5. 庶務

会合の庶務は、厚生労働省医政局研究開発振興課において行う。